

霧島市奨学資金貸与額及び返還について

大学等（専攻科を除く。）は、日本学生支援機構の第1種（無利子）と同額となっています。

区分		貸与月額	返還期間
高校等 （*1参照）	高専以外	18,000円以内	最長8年間 ※「霧島ふるさと愛」若者応援事業対象外
	高専	18,000円以内	最長10年間
大学等	専攻科	44,000円以内	最長10年間
	専修学校専門課程	45,000円以内	最長10年間
	短大	51,000円以内	原則10年間（*2参照）
	短期大学校	53,000円以内	原則10年間（*2参照）
	大学校	60,000円以内	原則10年間（*2参照）
	大学	45,000円以内	最長10年間
大学院	大学	51,000円以内	原則10年間（*2参照）
	私立・自宅通学	54,000円以内	原則10年間（*2参照）
	＼ ・自宅通学	64,000円以内	原則10年間（*2参照）
	大学院	87,000円以内	2ヵ年課程は最長10年間、3ヵ年課程は最長15年間

*1 高校等は、高校は3年間、高専は5年間の貸与が可能となります。

例：高校看護科3年生までの貸与を受けた（決定された）場合であっても4・5年生時の貸与を受けたい場合、3年生の時点で専攻科として再度申し込み、選考を受ける必要があります。

*2 3年を超えて貸与を受けた場合、最長15年間の返還期間を選択することができますが、3年以下の場合は、15年間を選択できません。

※（独）日本学生支援機構の給付型奨学金を受ける予定の方は、申込前にご相談ください。

※ 「霧島ふるさと愛」若者応援事業の対象となるのは、高専、大学等、大学院の奨学資金となります。